

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.6E+1				7.9E+2		1.0E+1	817.4
2	アクリルアミド	7.5E-1						5.5E-2	0.8
3	アクリル酸エチル							2.1E+2	214.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.2E+1						1.6E+0	13.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.1E+2	214.1
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.1E-1							0.1
7	アクリル酸n-ブチル	7.3E+0						1.0E+0	8.3
8	アクリル酸メチル							2.1E+2	214.1
9	アクリロニトリル							1.7E+2	169.6
10	アクロレイン		4.5E+3					6.6E+2	5,115.1
11	アジ化ナトリウム	2.6E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	1.3E-3	2.8E+4					3.6E+3	31,493.1
13	アセトニトリル	1.5E+2						9.1E+2	1,051.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.2E-2						6.2E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	6.1E+2			4.8E+4			1.3E+4	61,187.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					9.3E+1	3.9E+1		131.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.4E+0			1.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.5E+3			1.6E+5			1.9E+4	179,577.0
31	アンチモン及びその化合物	7.4E+0						4.0E+1	47.2
33	石綿								
36	イソブレン							4.8E+3	4,768.8
37	ビスフェノールA	4.8E+0						1.1E+0	5.9
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					1.9E+3			1,939.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					1.2E+2			118.0
48	EPN					2.3E+2			225.0
49	ペンディメタリン					3.4E+2			340.1
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					8.8E+3			8,840.0
53	エチルベンゼン	5.2E+4	5.7E+4	1.5E+5				1.8E+4	274,811.2
54	ホスチアゼート					1.2E+2			115.5
56	エチレンオキシド	1.2E+2						8.6E+1	206.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	6.7E+2						1.1E+1	679.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.6E+1						1.4E-1	36.0
59	エチレンジアミン	4.4E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.2E+0			3.5E+1			6.0E+1	103.0
61	マンネブ					6.0E+4			59,625.0
62	マンコゼブ					2.8E+5			280,594.0
63	ジクアトジプロミド					1.7E+3			1,701.0
64	エトフェンプロックス					5.2E+2	5.8E+1		575.3
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.0E+1			10.0
71	塩化第二鉄	5.0E-1							0.5
73	1-オクタノール	8.9E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	3.6E-2						3.2E+0	3.2
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	7.9E+4	2.0E+5	2.8E+5				1.4E+5	701,573.2
81	キノリン								

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	3.9E+0						8.4E+0	12.3
83	クメン	6.9E+2	6.8E+2					4.7E-1	1,364.5
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	8.0E+0						3.8E+0	11.8
86	クレゾール	1.0E-2						8.3E+1	83.2
87	クロム及び3価クロム化合物	1.5E+0						3.4E+1	35.8
88	6価クロム化合物	1.5E+0		1.1E+2					107.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.5E+2			145.6
91	シアナジン					7.2E+1			71.5
92	トルフェンピラド					3.9E+2			390.0
93	メトラクロール					1.4E+2			136.5
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.2E+3			1,187.0
96	ジフェノコナゾール					4.3E+1			42.7
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.9E+2			285.9
101	アラクロール					1.3E+2			129.0
103	HCFC-142b							3.6E+3	3,647.5
104	HCFC-22							9.4E+4	94,298.3
108	メソプロップ					1.0E+3			1,004.4
113	シマジン					1.0E+0			1.0
114	インダナファン					1.8E+2			179.1
115	フェントラザミド					7.2E+1			72.2
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.8E+2	7.9E+0		286.1
118	ミクロブタニル					2.2E+1			22.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					5.5E+1			54.8
125	クロロベンゼン	5.9E+1						1.5E+2	208.1
126	CFC-115							5.2E+1	52.3
127	クロロホルム	3.5E+2						8.3E+2	1,181.0
132	コバルト及びその化合物	1.3E+1						7.5E+1	88.4
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	7.6E+2						7.1E-2	756.8
134	酢酸ビニル	1.3E+2						1.8E+2	313.3
137	シアナミド					1.5E+1			14.5
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					7.0E+0	9.5E+0		16.5
140	フェンプロパトリン					4.6E+2	3.3E+0		463.4
141	シモキサニル					1.1E+2			114.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.8E+1						2.2E+2	235.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					7.8E+2			780.0
148	カフェンストロール					1.2E+2			120.9
150	1,4-ジオキサソラン	1.5E+1							14.9
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					9.6E+2			961.4
153	テトラメトリン						4.3E+2		429.4
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	2.7E+1						2.5E-1	26.8
161	CFC-12							6.8E+3	6,827.3
162	プロピザミド								
164	HCFC-123							1.5E+3	1,534.0
168	イプロジオン					1.3E+3			1,300.0
169	ジウロン					8.2E+2			821.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					8.9E+1	2.9E+1		118.2

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					2.2E+2			217.4
174	リニユロン					4.0E+2			402.7
175	2,4-D					8.7E+2			873.5
176	HCFC-141b							9.1E+3	9,143.1
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.3E+3			1,315.5
181	ジクロロベンゼン	3.7E-1					8.5E+2	1.1E+5	109,380.0
182	ピラゾキシフェン					1.0E+2			100.0
183	ピラゾレート					1.2E+3			1,212.0
184	ジクロロベンル					2.8E+2			275.2
185	HCFC-225							6.3E+3	6,299.8
186	塩化メチレン	1.2E+4						8.7E+0	11,996.9
187	ジチアノン					1.2E+3			1,176.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					4.8E+1			48.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.6E+2			559.0
196	メチダチオン					1.3E+4			12,896.0
197	マラソン					8.2E+2			823.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.5E+1			15.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.1E+0						3.4E+1	36.1
209	ジプロモクロロメタン							5.6E+2	560.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					8.7E+2			865.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	9.9E+1						4.4E+1	143.7
217	チオスクラム					7.5E+1			75.0
218	ジメチルアミン	7.4E+0						1.3E+1	20.4
221	ペンフラカルブ					1.9E+2			188.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	1.2E+1			1.5E+4			6.5E+1	14,927.0
225	トリクロルホン					4.0E+2	8.6E+0		408.6
227	パラコート					1.2E+3			1,215.0
229	チオファネートメチル					9.2E+3			9,231.7
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.4E+4							14,472.2
233	フェントエート					5.9E+2			589.0
234	臭素	2.9E-2						2.4E-4	0.0
236	アイオキシニル					4.2E+2			420.0
237	水銀及びその化合物	4.2E-1						3.4E+1	34.7
239	有機スズ化合物	6.9E-1							0.7
240	スチレン	2.5E+3	2.0E+4	4.0E+2				1.4E+3	24,379.4
242	セレン及びその化合物	9.3E-3						1.3E+2	128.7
243	ダイオキシン類							8.4E+2	839.6
244	ダゾメット					1.5E+4			15,365.5
245	チオ尿素	1.6E-4							0.0
248	ダイアジノン					1.2E+3	5.2E+0		1,239.2
249	クロルピリホス					4.8E+2			480.0
250	イソキサチオン					5.3E+2			529.0
251	フェントロチオン					2.2E+3	3.5E+2		2,523.8
252	フェンチオン					5.0E+0	1.3E+2		132.1
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.9E+2			391.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						4.0E+0		4.0
257	デカノール					5.9E+2		2.0E-2	586.0
258	ヘキサメチレントラミン	3.7E-4						1.1E+4	10,611.2

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	2.3E+0							2.3
260	クロロタロニル					1.8E+3			1,786.0
261	フサライド					2.6E+3			2,631.5
262	テトラクロロエチレン	1.9E+3						2.0E+0	1,903.1
266	テフルトリン					4.0E+1			39.5
267	チオジカルブ					5.9E+2			590.0
268	チウラム	4.1E+0				6.2E+2			624.1
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	6.5E-1				2.2E+2		4.9E+0	221.5
273	1-ドデカノール							1.1E+1	11.1
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.2E+2			4.3E+4			4.5E+3	48,024.2
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	2.0E+2						3.6E+2	560.0
278	トリエチレンテトラミン	2.5E+0						1.1E+1	13.7
281	トリクロロエチレン	2.2E+3						1.6E+0	2,229.0
282	トリクロロ酢酸	8.3E-1						7.2E+0	8.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.6E+4			15,546.3
286	トリクロロビル					2.7E+2			273.0
288	CFC-11							1.1E+4	10,598.4
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					7.4E+2			743.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.7E+4	2.1E+4					2.3E+3	40,328.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	7.4E+3	2.1E+4	2.8E+4				2.5E+3	58,933.0
298	トリレンジイソシアネート	2.0E+1							19.5
299	トルイジン								
300	トルエン	1.2E+5	3.3E+5	1.4E+5				2.7E+4	617,443.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.3E+3	2.3E+2					2.2E+3	3,755.4
304	鉛	5.0E-2							0.1
305	鉛化合物	6.2E+0		4.9E+2				4.7E+1	546.3
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.6E-3						2.3E-3	0.0
309	ニッケル化合物	8.1E-1						3.5E+2	355.6
316	ニトロベンゼン	3.9E-1							0.4
318	二硫化炭素	2.8E-1						8.0E-4	0.3
320	ノニルフェノール							1.9E-1	0.2
321	バナジウム化合物	6.0E-2						9.8E+1	98.5
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン								
325	オキシシン銅					5.5E+2			548.0
328	ジラム					1.5E+2			150.0
329	ポリカーバメート							8.2E+2	822.0
331	カズサホス					5.1E+1			51.0
332	砒素及びその無機化合物	2.6E-6						1.6E+1	15.8
333	ヒドラジン	3.4E+1						1.2E+2	155.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.7E+0						1.4E+0	4.2
341	ピペラジン								
342	ピリジン	5.9E-1						5.3E-2	0.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.4E-1	0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	5.0E+1							50.0
350	ベルメトリン					1.1E+2	1.3E+2		232.1
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					1.3E+3	17,988.0
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.0E+0		4.5E+2				1.5E+1	464.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.8E+1						8.0E+0	65.7
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	4.4E+0							4.4
357	プロプロフェジン					4.6E+3			4,596.0

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					8.6E+2			858.8
360	ベノミル					4.6E+3			4,590.0
361	シハロホップブチル					1.9E+2			192.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					8.0E+0			8.0
364	フェンピロキシメート					6.4E+2			641.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット					3.9E+2			390.0
370	ピリダベン					7.0E+2			697.5
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.6E+2						2.0E+4	20,801.8
376	ブタクロール					3.0E+2			301.5
377	フラン								
378	プロピネブ					1.4E+2			140.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							3.5E+2	354.7
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					9.3E+2			930.4
384	1-プロモプロパン	2.2E+3						8.6E-1	2,217.9
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					1.1E+4			10,968.5
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	9.7E+0			6.9E+2			8.6E+1	782.7
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.4E+0							3.4
392	n-ヘキサン	3.0E+4	5.8E+4					1.1E+4	98,773.9
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.3E+1	23.3
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.5E+0							3.5
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	7.6E-4	5.8E+3					4.1E+2	6,188.5
400	ベンゼン	1.7E+3	9.8E+4					1.8E+4	117,784.5
402	メフェナセット					3.8E+2			378.0
403	ベンゾフェノン	1.8E-3							0.0
405	ほう素化合物	8.2E+1						1.2E+1	42,392.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	8.9E+3			4.4E+5			2.7E+4	479,095.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	6.2E+1			3.6E+2			2.8E+3	3,272.4
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	5.6E+1			5.4E+4			9.8E+3	63,691.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.6E+3			1.4E+3			8.6E+3	11,665.3
411	ホルムアルデヒド	8.2E+2	7.7E+4					2.9E+3	80,610.1
412	マンガン及びその化合物	1.0E+0						4.0E+1	41.1
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	3.0E+1						3.6E+1	65.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.5E-2						1.5E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.8E+2						7.7E+1	354.3
422	フェリムゾン					9.4E+2			942.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					2.8E+2	1.7E+2		446.0
428	フェノバルブ					3.2E+1	3.1E+2		344.4
429	ハロスルフロンメチル					3.2E+1			31.5
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					4.2E+2			424.9
432	アミトラス					2.5E+3			2,520.0
433	カーバム					5.0E+2			500.0

**愛媛県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					4.8E+0			4.8
435	ピリミノバックメチル					1.9E+1			19.0
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	8.7E+0						1.5E+2	160.1
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	5.4E-1							0.5
442	メプロニル								
443	メソミル					9.2E+1			91.5
444	トリフロキシストロピン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					7.4E+2			738.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.8E+1						2.0E-1	18.0
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.8E+1			17.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.4E-1						2.6E+0	3.0
453	モリブデン及びその化合物	3.4E+0						1.0E+2	105.0
455	モルホリン	5.3E+0						6.2E+0	11.5
456	りん化アルミニウム					1.1E+2			110.0
457	ジクロルボス						1.3E+3		1,265.7
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.6E-1	0.2
460	りん酸トリトリル	2.2E+1							21.8
461	りん酸トリフェニル								
合 計		3.6E+5	9.4E+5	6.0E+5	7.6E+5	4.7E+5	3.8E+3	6.4E+5	3,782,136.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。